

平成22年6月11日

# 株 主 各 位

富山県富山市清水元町7番8号  
エヌアイシ・オートテック株式会社  
代表取締役社長 西 川 浩 司

## 第39期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第39期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席  
くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができます  
ので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。  
同封の議決権  
行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月25日（金曜日）  
午後6時までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成22年6月26日（土曜日）午前10時
2. 場 所 富山県中新川郡立山町塚越字鍋田398番地176  
エヌアイシ・オートテック株式会社 立山工場
3. 会議の目的事項  
報 告 事 項 第39期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）  
事業報告および計算書類報告の件  
決 議 事 項  
第1号議案 取締役4名選任の件  
第2号議案 監査役3名選任の件  
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nic-inc.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## 第 39 期期末配当金のお知らせについて

平成 22 年 5 月 14 日開催の当社取締役会において第 39 期の期末配当金は、1 株当たり 700 円を、平成 22 年 6 月 28 日（月曜日）を支払開始日としてお支払いすることを決議いたしました。

期末配当金に関する重要書類は、平成 22 年 6 月 28 日（月曜日）に発送の第 39 期定時株主総会決議ご通知に同封いたしますので、ご留意のほどお願い申し上げます。

以上

## 事業報告

(自 平成21年4月1日)  
(至 平成22年3月31日)

### I 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度における世界的経済情勢は、一昨年秋以降の経済混乱から、日本や欧米先進国などでは大きく経済活動が停滞いたしました。その後、各国において、さまざまな経済対策がなされ、部分的に回復の兆しも見られるようになったものの、先行き不透明な状況にあります。

当社はこのような状況に対し、製造原価の徹底した削減に加え、役員報酬のカットを始めとした販売費及び一般管理費の大幅なコスト削減も実施いたしました。その一方で、翌事業年度以降に見込まれる世界経済の回復を見据えて、全社の組織体制を再編成し、顧客や業界に対して迅速かつ効率的な営業活動ができる体制を構築いたしました。更にグローバル展開及び拡販に向けて、以下のような戦略的投資活動を積極的に行ってまいりました。

- 1) 「カクチャ<sup>TM</sup>」<sup>※1</sup>・「マーケティングシステム<sup>TM</sup>」<sup>※2</sup>などの研究開発投資等に73百万円
- 2) 新営業拠点(アルファフレーム九州)の開設等に10百万円超

このため、営業損失幅が拡大する結果となりましたが、当社の基本理念である「無借金経営の強み」を活かし、翌事業年度以降の成長を確実なものにするために、上記のような戦略的先行投資を行いました。

これらの結果、景気低迷による設備投資の延期、抑制等の影響は大きく、当事業年度の売上高は2,556百万円(前期比55.4%減)、営業損失は169百万円(前期は253百万円の営業利益)、経常損失は150百万円(前期は265百万円の経常利益)、当期純損失は74百万円(前期は164百万円の当期純利益)となりました。

※1 「カクチャ<sup>TM</sup>」(世界初の3次元自動設計システム)とは、専用に開発した3D-CADソフトにより、当社の主力製品ALFA FRAME<sup>®</sup> SYSTEM(以下、「アルファフレーム<sup>®</sup>システム」という。)の見積から設計・組立指示までの技術情報を提供するサービスのことです。

※2 「マーケティングシステム<sup>TM</sup>」(世界初の組立省力化システム)とは、「カクチャ<sup>TM</sup>」に蓄積したデータベースを基にアルファフレーム上に専用プリンターで組立指示を直接印字し、組立作業時間の大幅な削減(当社データ比30~40%)を可能とするサービスのことです。

## 各事業部門の売上構成

(単位：千円)

区 分	第38期		第39期		増 減	
	平成21年3月期		平成22年3月期			
	売上金額	構 成 比	売上金額	構 成 比	売上金額	前 期 比
アルファフレーム部門	1,970,845	34.4%	1,030,442	40.3%	△940,403	△47.7%
装 置 部 門	1,992,944	34.7%	906,072	35.5%	△1,086,871	△54.5%
商 事 部 門	1,771,867	30.9%	620,074	24.2%	△1,151,793	△65.0%
合 計	5,735,657	100.0%	2,556,589	100.0%	△3,179,068	△55.4%

### ◆ アルファフレーム部門

最新のIT技術を駆使して自社開発した世界初の3次元自動設計システム「カクチャ™」を競合他社には真似の出来ない拡販ツールとして活用し、新規顧客開拓を中心とした売上高の確保に注力してまいりました。

しかしながら景気低迷による設備投資の延期・抑制等の影響により、平成22年1月までの売上高は低迷する状況となりました。一方、このような状況を打開すべく、予てより開発してきた作業時間を大幅に削減可能とする組立省力化システム「マーキングシステム™」を平成22年1月に発表し、更に翌月には製品アイテム毎の原価見直しによる一部製品の価格改定(値下げ)も実施しました。その結果、平成22年2月以降の売上高は増加傾向となりましたが、通年の売上高低迷を取り戻すには至らず、当部門の売上高は1,030百万円(前期比47.7%減)となりました。

### ◆ 装置部門

従来主力としてまいりました自動車部品製造企業、FPD(フラットパネルディスプレイ)及び家電製品製造企業等の設備投資が大幅に抑制された影響から当事業年度に係わる引合案件が減少し、受注価格も非常に厳しいものとなりました。当部門では、継続的に安定した設備投資を行う薬品製造関連企業等他業種の自動化設備に営業ターゲットをシフトすることで受注の確保に努めましたが、年初に予定した受注量を確保するまでには至りませんでした。また、当事業年度の後半においては、営業技術者を中心とした人的資源を翌年度以降に計画されている設備投資の検討・提案に振り向けたこともあり、当部門の売上高は906百万円(前期比54.5%減)となりました。

## ◆ 商事部門

当事業年度の後半には工業用砥石、油脂類、工具・ツール等の消耗品の受注量は回復傾向となりましたが、自動車製造関連企業の設備投資の延期・抑制等の影響により、当部門において主力としてまいりました自動車部品製造企業向けの工作機械設備関係の売上高が減少し、当部門の売上高は 620 百万円（前期比 65.0%減）となりました。

### (2) 設備投資の状況

当事業年度中に実施した設備投資の総額は27百万円であり、その主なものは、当社の新サービスである組立省力化システム「マーキングシステム™」用の開発設備及び生産設備であります。

### (3) 資金調達の状況

当事業年度において該当事項はありません。

### (4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当事業年度において該当事項はありません。

### (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

当事業年度において該当事項はありません。

### (6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当事業年度において該当事項はありません。

### (7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当事業年度において該当事項はありません。

## (8) 対処すべき課題

国内の製造業においては、世界的な同時不況の経験をもとに製造プロセスの革新による高品質化とコストダウンを目的とした自動化・省力化が更に進む傾向にあり、当社を取り巻く事業環境は大きく変化しております。

当社は、多様化するお客様のニーズに対して柔軟かつタイムリーに対応が可能な環境変化に強い企業体質づくりに取り組んでおり、具体的には以下を重点課題と考えております。

- ① 販売戦略の強化
- ② 開発力の強化
- ③ 製造コストの削減
- ④ 人材確保と育成の強化

## (9) 中長期的な会社の経営戦略

当社の主力製品である「アルファフレーム®システム」は、「カクチャ™」・「マーキングシステム™」とのパッケージ化によって、更なる発展・飛躍・成長に向けた戦略が可能となることより、中長期的な経営戦略としては、以下のとおり取り組んでまいります。

- ① W I N－W I N関係 = 協業関係の探索  
あらゆる業界との連携が可能となり、既存はもとより新たなマーケット展開を図る。
- ② グローバル戦略  
言語国境を越えた設計・組立システムを活用して、グローバル化を図る。
- ③ 新たなマーケットの創造  
その結果、新しいビジネスモデルの構築を通して、業容の拡大を図る。

上記に関する具体的諸施策を講じ、ステークホルダーの満足度向上、及び環境保全に向けて努力していく所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (10) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分 \ 期 別	第36期 (平成19年3月期)	第37期 (平成20年3月期)	第38期 (平成21年3月期)	第39期(当期) (平成22年3月期)
売 上 高	7,001,569	10,433,805	5,735,657	2,556,589
経 常 利 益 又 是 経 常 損 失 ( △ )	424,270	475,407	265,456	△150,895
当 期 純 利 益 又 是 当 期 純 損 失 ( △ )	239,885	268,016	164,394	△74,007
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	4,452.49円	4,910.75円	3,017.02円	△1,358.20円
総 資 産	4,706,507	6,084,241	3,973,451	3,535,054
純 資 産	2,721,932	2,868,922	2,938,177	2,843,160

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## (11) 重要な親会社及び子会社の状況

当事業年度末において該当事項はありません。

## (12) 主要な事業内容

事 業 部 門	事 業 内 容
アルファフレーム部門	アルミ構造材「ALFA FRAME® SYSTEM」の製造、販売
装 置 部 門	F A 装置（自動化・省力化装置）及びクリーンブースの開発・設計・製造・販売
商 事 部 門	工業用砥石、工具・ツール等の消耗品及び工場等の機械設備の販売

## (13) 主要な営業所及び工場

本 社	富山県富山市清水元町7番8号
東 京 本 社	東京都江東区
流 杉 工 場	富山県富山市
立 山 工 場	富山県中新川郡立山町
関 西 作 業 場 (アルファフレーム関西)	大阪府東大阪市

(注) 平成22年4月1日付で九州営業所（アルファフレーム九州）を開設いたしました。

#### (14) 使用人の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 子	100名 (1名)	△6名 (△7名)	38.2歳	8.0年
女 子	37名 (7名)	△6名 (△8名)	37.5歳	7.0年
計または平均	137名 (8名)	△12名 (△15名)	38.1歳	8.0年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、他社から当社への出向者を含めた人員であります。  
2. 従業員数欄の ( ) 外書表示は、臨時従業員の年間平均雇用人員 (1日8時間換算) であります。  
3. 臨時従業員には、パートタイマー、臨時契約の従業員及び派遣社員を含んでおります。  
4. 平均年齢及び平均勤続年数は、小数第2位以下を切り捨てて表示しております。

#### (15) 主要な借入先の状況

当事業年度末において該当事項はありません。

#### (16) その他会社の現況に関する重要な事項

当事業年度末において該当事項はありません。



## II 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 200,000株  
(2) 発行済株式の総数 普通株式 55,000株 (自己株式511株を含む。)  
(3) 株主数 2,575名 (前期末比425名減)  
(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
西 川 浩 司	37,049株	67.99%
三 協 マ テ リ ア ル 株 式 会 社	2,025株	3.72%
エヌアイシ・オートテック従業員持株会	1,028株	1.89%
ダ イ ド ー 株 式 会 社	700株	1.28%
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	500株	0.92%
西 川 武	500株	0.92%
植 田 潤 次 郎	450株	0.83%
守 国 綾 一	310株	0.57%
松 井 証 券 株 式 会 社	302株	0.55%
高 津 伝 動 精 機 株 式 会 社	300株	0.55%

(注) 持株比率は、自己株式を除く発行済株式の総数を分母として算出しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### Ⅲ 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	西川 浩 司	管 理 部 長 兼 経 営 企 画 室 長	・株式会社ホンダ自販タナカ取締役
取締役副社長	西川 武	営 業 ・ 製 造 統 括	
取 締 役	土山 邦 夫	製 造 部 長 兼 調 達 グ ル ー プ 長	
取 締 役	西尾 謙 夫	営 業 部 長 兼 A F 営 業 グ ル ー プ 長	
常勤監査役	藤島 敏 夫		
監 査 役	土屋 重 義		・亜細亜大学法学部教授
監 査 役	白石 康 広		・弁護士 白石綜合法律事務所代表 ・日立キャピタル債権回収株式会社取締役

- (注) 1. 監査役のうち土屋重義氏、白石康広氏の2名は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役土屋重義氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役白石康広氏は、弁護士として企業法務に精通しており、豊富な経験と知見を有するものであります。
4. 監査役土屋重義氏は、株式会社大阪証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
5. 当社においては、意思決定・監督と執行との分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は2名で、技術開発部長 野村良一、技術開発部技術管理グループ長 大茂達朗で構成されております。
6. 当事業年度中に以下の取締役の地位・担当等の異動がありました。

氏 名	新	旧	異動年月日
西川 浩司	代 表 取 締 役 社 長 管 理 部 長 兼 経 営 企 画 室 長	代 表 取 締 役 社 長 管 理 本 部 長 兼 経 営 企 画 室 長	平成21年10月1日
西川 武	取 締 役 副 社 長 営 業 ・ 製 造 統 括	取 締 役 副 社 長 営 業 本 部 長 兼 商 事 部 長	平成21年10月1日
土山 邦夫	取 締 役 製 造 部 長 兼 調 達 グ ル ー プ 長	取 締 役 製 造 本 部 長	平成21年10月1日
西尾 謙夫	取 締 役 営 業 部 長 兼 A F 営 業 グ ル ー プ 長	取 締 役 技 術 本 部 長 兼 設 計 部 長	平成21年10月1日

- (注) 平成21年9月25日開催の取締役会において、平成21年10月1日付の組織改定が決議されました。本部制を廃止し、4段階（本部、部（室）、課、係）あった部署の階層を3段階（部（室）、グループ、チーム）へ変更しております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役	4名	28,267千円
監査役	3名	16,521千円
合計 〔うち社外役員〕	7名 〔2名〕	44,788千円 〔8,400千円〕

- (注) 1. 取締役の報酬は、当社の定めによる取締役報酬総額の範囲内で取締役の職務と責任に応じた報酬額を取締役会によって決定しております。
2. 監査役報酬は、当社の定めによる監査役報酬総額の範囲内で監査役の職務と責任に応じた報酬額を監査役の協議によって決定しております。
3. 報酬額合計欄の〔 〕外書表示は、社外役員全体の報酬等の合計額であります。
4. 平成16年6月23日開催の第33期定時株主総会において、取締役の報酬額は年額200,000千円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）、監査役の報酬額は年額30,000千円以内とご承認いただいております。

## (3) その他会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

## (4) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係及び当期における主な活動状況等

区分	氏名	重要な兼職先と当社との関係及び主な活動状況
社外監査役	土屋重義	同氏は亜細亜大学法学部教授であり、同大学と当社の間に関係はありません。 当事業年度開催の取締役会 11 回全てと、監査役会 14 回全てに出席し、必要に応じ、主に税理士としての専門的見地から、当社の会計分野に関する事項についての発言や、監査役会の運営状況及び監査基準等についての発言を行っております。
社外監査役	白石康広	同氏は白石総合法律事務所の代表であり、同法律事務所と当社の間に関係はありません。また日立キャピタル債権回収株式会社の取締役役に就任しており、同社と当社の間に関係はありません。 当事業年度開催の取締役会 11 回全てと、監査役会 14 回全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を行っております。

### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、同法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任限度額は、各社外監査役は同法第 425 条第 1 項に定める最低責任限度額を上限として、その額を超える部分については免責されることとしております。

## IV 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、会社法第 427 条第 1 項の定めに基づき責任限定契約を締結しており、その契約内容の概要は次のとおりであります。

故意又は重大な過失があった場合を除き、会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価を受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうちもっとも高い額に二を乗じて得た額をもって、損害賠償責任の限度額としております。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第 2 条第 1 項の業務に係る報酬等の額	22,000 千円
公認会計士法第 2 条第 1 項の業務以外の業務に係る報酬等の額	— 千円
合計	22,000 千円

(注) 上記金額は、会社法上の監査と金融商品取引法上の監査に対する報酬額を明確に区分していないため、これらの合計額で記載しております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第 340 条第 1 項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお監査役会は会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

## V 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

#### ① 取締役、執行役員および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社は、倫理規程およびコンプライアンス規程を制定・施行し、取締役、執行役員および従業員が法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、リスク管理体制の強化にも取り組む等、内部統制システムの充実に努めております。
- ロ. 取締役会は、法令・定款および取締役会規程等に従い、経営に関する重要事項を決定しております。
- ハ. 代表取締役社長直轄の内部監査チームは、内部監査規程に基づき業務全般に関して法令・定款および社内規程等の遵守状況、職務執行の手續の妥当性について、取締役会および監査役会へ、その結果を報告するものとしております。
- ニ. 取締役、執行役員および従業員が法令・定款および各種社内規程等に違反する行為を発見した場合、従業員が直接通報できる社内の通報窓口として内部監査チームへ速やかに報告が上がるよう体制を整備しております。

#### ② 取締役の職務の執行に係る文書の保存および管理に関する体制

- イ. 取締役の職務の執行・意思決定に係る取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書、各種申請書および契約書等を「文書管理規程」の定めるところにより作成し、保存するものとしております。
- ロ. 取締役および監査役は、常時これらの文書を閲覧できるものとしております。
- ハ. 上記の文書の保管期間および保管場所は、文書管理規程に定めるところによるものとしております。
- ニ. 文書管理規程の改廃については、管理グループ長が起案し、取締役会に承認を得るものとしております。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社は、取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、これに従いリスク管理規程を制定し、代表取締役社長の下にリスク管理体制を構築いたしました。同規程に添って各部署においては、必要に応じ規則・マニュアルの作成・配布を行うものとしております。
- ロ. リスク管理部門として経営企画室がリスク管理活動を統括し、規程の整備と検証・見直しを図ります。
- ハ. 損失の危険が発生・発見された場合には、経営危機管理規程に基づき、対策本部を設置するなど、被害の回避および被害拡大防止に努めることとしております。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- イ. 定例取締役会を原則月1回開催し、重要事項および業務執行を決定し、各取締役の業務執行状況の監督等を行うとともに、業務執行上の責任を明確にするため、取締役の任期を1年と定めております。
- ロ. 取締役会への付議議案については、取締役会規程に定められている付議基準に則り提出されるものとし、付議される議題に関する資料については事前に全取締役に配布され、

各取締役が取締役に先立ち十分な準備ができる体制をとっております。

- ハ. 取締役、執行役員および代表取締役社長が指名するグループ長等によって構成される経営会議を原則月1回開催し、取締役会に付議する事項を含む主要な業務執行事項について、その方向性や方針の確認等の意思決定プロセスを含めた審議をし、業務執行機関の長である代表取締役を補佐する合議体として、経営意思決定の効率化、迅速化に努めております。また、経営戦略上の重要な事項についての方針、意思決定に至らない事項についても審議を行っております。
  - ニ. 代表取締役社長の指揮監督のもとで執行役員が業務執行を補助することにより、経営責任の明確化と業務執行の迅速化を図ることとしております。
  - ホ. 日常の業務執行に際しては、組織規程、業務分掌規程および職務権限規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が効率的に業務を遂行できる体制をとるものとしております。
- ⑤ **監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項**

代表取締役社長は、監査役会がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合に、当該従業員を配置するものとし、配置にあたっての具体的な内容（組織、人数、その他）については、監査役会と相談し、その意見を十分考慮して検討いたします。

⑥ **監査役職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性に関する事項**

監査役職務を補助すべき従業員の任命・異動については、監査役会の同意を必要としております。

⑦ **取締役および従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- イ. 取締役および従業員は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供を行うものとしております。
- ロ. 前項の報告・情報提供としての主なものは、次のとおりといたします。
  - 1. 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実
  - 2. 取締役および従業員が法令もしくは定款に違反している行為をし、またこれらの行為をする恐れがあると考えられる場合にはその旨
  - 3. 社内通報制度による通報状況および内容
- ハ. 代表取締役社長および業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況を報告することとしております。

⑧ **その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- イ. 代表取締役社長およびその他取締役は、監査活動の実効性を高めるために、監査役と平素より意思疎通および情報の交換を図り、監査環境の整備に努めることとしております。
- ロ. 内部監査チームは、内部監査結果の報告や定期的な会合により、随時監査役との連携を図ることとしております。

## (2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

## (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、「株主に対する利益還元」を戦略上の重要な経営課題として認識しております。そのためには、企業の社会的責任を認識し、社会貢献に努めるとともに、絶えず技術力、開発力を高めて成長性の向上に努め、安定的な経営基盤の強化及び業容の充実に一層の努力を行って収益の拡大を図って行くことが肝要であると考えております。また、利益配当につきましては、経営成績やキャッシュ・フローの状況を勘案し、株主の皆様にご理解していただけるよう安定的及び継続的な配当を実施していくことを基本方針としております。なお当社は、年2回（「中間」及び「期末」）又は年1回（期末）の剰余金の配当を行なうこととしております。これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であり、当社定款において、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行なうことができる。」旨及び「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定めております。

また、内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく設備投資や研究開発活動に充当する予定であり、資金を有効に活用して企業価値向上を図っていく方針であります。

この方針に基づき、平成22年3月期の期末配当につきましては、平成22年5月14日開催されました取締役会で1株あたり普通配当700円とすることが決議されました。

## (4) 反社会的勢力排除に向けた基本方針

当社は、反社会的勢力等排除に向けた社会的責任を十分に認識し、業務の適切性及び健全性を確保するため、「反社会的勢力等への対応に係る基本方針」を定め、いかなる場合においても、反社会的勢力との関係は一切持たないことを基本方針としております。また、反社会的な個人または集団による民事介入暴力関係者から不当に金銭その他の経済的利益の不当要求に対しても、会社規程により毅然とした対応を行える体制を整備しております。

当社では、富山県企業防衛対策協議会や富山県暴力追放運動推進センターに加入するなど、当局、外部の有識者や専門機関との連携を深め反社会的勢力への対応に関する指導を受け、被害の未然防止に向けた活動を行っております。

---

(注) 1. 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。  
2. 売上高の記載金額には、消費税等が含まれておりません。

# 貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>1,864,216</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>571,487</b>
現金及び預金	573,586	支払手形	256,721
受取手形	302,672	買掛金	194,862
売掛金	416,743	リース債務	20,447
商品及び製品	113,902	未払金	36,354
仕掛品	100,589	未払費用	20,920
原材料及び貯蔵品	218,630	前受金	50
前払費用	4,735	預り金	2,281
繰延税金資産	74,327	製品保証引当金	4,547
未収還付法人税等	46,088	賞与引当金	35,303
その他の	13,008	<b>固 定 負 債</b>	<b>120,406</b>
貸倒引当金	△ 68	リース債務	6,590
<b>固 定 資 産</b>	<b>1,670,837</b>	退職給付引当金	113,815
<b>有形固定資産</b>	<b>1,215,446</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>691,894</b>
建物	1,440,363	<b>純 資 産 の 部</b>	
減価償却累計額	△ 809,005	<b>株 主 資 本</b>	<b>2,819,933</b>
構築物	96,928	資本金	156,100
減価償却累計額	△ 86,981	資本剰余金	146,100
機械及び装置	224,890	資本準備金	146,100
減価償却累計額	△ 193,331	利益剰余金	2,552,144
車両運搬具	28,541	利益準備金	8,750
減価償却累計額	△ 26,597	その他利益剰余金	2,543,394
工具器具及び備品	169,637	別途積立金	1,430,000
減価償却累計額	△ 109,452	繰越利益剰余金	1,113,394
土地	456,904	<b>自 己 株 式</b>	<b>△ 34,410</b>
リース資産	41,358	評価・換算差額等	23,226
減価償却累計額	△ 17,809	その他有価証券評価差額金	23,226
<b>無形固定資産</b>	<b>37,732</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>2,843,160</b>
ソフトウェア	32,436	<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>3,535,054</b>
リース資産	3,348		
その他の	1,947		
<b>投資その他の資産</b>	<b>417,659</b>		
投資有価証券	128,076		
出資金	3,370		
破産更生債権等	36		
繰延税金資産	55,532		
保険積立金	213,416		
会員の	1,800		
その他の	16,827		
貸倒引当金	△ 1,400		
<b>資 産 合 計</b>	<b>3,535,054</b>		



# 損 益 計 算 書

(自 平成21年 4 月 1 日)  
(至 平成22年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		2,556,589
売 上 原 価		2,020,112
売 上 総 利 益		536,476
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		706,107
営 業 損 失		△ 169,631
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4	
受 取 配 当 金	1,388	
仕 入 割 引	2,742	
助 成 金 収 入	13,063	
そ の 他	1,551	18,750
営 業 外 費 用		
売 上 割 引	13	13
経 常 損 失		△ 150,895
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	2,913	
賞 与 引 当 金 戻 入 額	25,000	
そ の 他	2,976	30,890
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	4,240	
退 職 特 別 加 算 金	12,201	16,441
税 引 前 当 期 純 損 失		△ 136,446
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,096	
法 人 税 等 調 整 額	△ 63,535	△ 62,439
当 期 純 損 失		△ 74,007

## 株主資本等変動計算書

(自 平成21年4月1日)  
(至 平成22年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
前 期 末 残 高	156,100	146,100	146,100
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			
当 期 純 損 失			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—
当 期 末 残 高	156,100	146,100	146,100

(単位：千円)

	株 主 資 本				自己株式	株主資本 合計
	利益剰余金			利益剰余金 合計		
	利益準備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	別 途 積 立 金			
		繰越利益剰余金				
前 期 末 残 高	8,750	1,430,000	1,241,890	2,680,640	△34,410	2,948,430
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当			△ 54,489	△ 54,489		△ 54,489
当 期 純 損 失			△ 74,007	△ 74,007		△ 74,007
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△ 128,496	△ 128,496	—	△ 128,496
当 期 末 残 高	8,750	1,430,000	1,113,394	2,552,144	△34,410	2,819,933

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
前 期 末 残 高	△ 10,252	△ 10,252	2,938,177
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△ 54,489
当 期 純 損 失			△ 74,007
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	33,478	33,478	33,478
当 期 変 動 額 合 計	33,478	33,478	△ 95,017
当 期 末 残 高	23,226	23,226	2,843,160

## <個別注記表>

### 【重要な会計方針】

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- a. 時価のあるもの…… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- b. 時価のないもの…… 移動平均法による原価法

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- ① 商品・原材料・貯蔵品… 総平均法
- ② 製品・半製品・仕掛品  
・アルファフレーム部門… 総平均法  
・装置部門…………… 個別法

#### 3. 固定資産の減価償却方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物（10年～41年）、構築物（10年～30年）

機械及び装置（10年）、工具器具及び備品（4年～12年）

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

- ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前事業年度末における未経過リース料残高を取得価額として取得したものとしてリース資産に計上する方法によっております。

#### 4. 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金…………… 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ④ 製品保証引当金…………… 製品の保証期間中のアフターサービス費用の支出に備えるため、過去の支出実績に基づき今後の支出見込額を計上しております。

## 5. 収益及び費用の計上基準

装置品製作請負に係る収益の計上につきましては、進捗部分について成果の確実性が認められ、かつ製造原価総額について信頼性をもって見積ることが可能な装置品製作については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の装置品製作については検収基準を適用しております。

## 6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理…… 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

### 【会計方針の変更】

#### 1. 会計処理の原則または手続の変更

##### ① 工事契約に関する会計基準

当社装置部門の装置品製作請負に係る収益の計上基準については、従来、検収基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成19年12月27日 企業会計基準第15号）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成19年12月27日 企業会計基準適用指針第18号）を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した製作請負契約から、進捗部分について成果の確実性が認められ、かつ製造原価総額について信頼性をもって見積ることが可能な装置品製作については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の装置品製作については検収基準を適用しております。これによる損益への影響はありません。

#### 2. 表示方法の変更

① 前事業年度において営業外収益の「その他」に含めて表示していた「助成金収入」（前事業年度1,200千円）については、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記する方法に変更しております。

② 前事業年度において営業外費用の「その他」に含めて表示していた「売上割引」（前事業年度20千円）については、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記する方法に変更しております。

### 【貸借対照表に関する事項】

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて、表示しております。

### 【損益計算書に関する事項】

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて、表示しております。

### 【株主資本等変動計算書に関する事項】

- |                           |         |
|---------------------------|---------|
| 1. 当事業年度の末日における発行済株式の数    | 55,000株 |
| 2. 当事業年度の末日における自己株式の数     | 511株    |
| 3. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項 |         |

平成21年4月30日の取締役会において、次のとおり決議されました。

- |            |            |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額   | 54,489千円   |
| ② 1株当たり配当額 | 1,000円     |
| ③ 基準日      | 平成21年3月31日 |
| ④ 効力発生日    | 平成21年6月29日 |

4. 基準日が当事業年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌期となるもの  
平成22年5月14日開催の取締役会において、普通株式の配当に関する事項は次のとおり決議される予定であります。

①配当金の総額	38,142千円
②配当金の原資	利益剰余金
③1株当たり配当額	700円
④基準日	平成22年3月31日
⑤効力発生日	平成22年6月28日

**【税効果会計関係】**

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 流動資産

繰延税金資産		
賞与引当金		14,262千円
棚卸資産評価損		15,045千円
繰越欠損金		42,989千円
その他		5,330千円
繰延税金資産	合計	77,628千円
繰延税金負債		
未収事業税		△3,300千円
繰延税金負債	合計	△3,300千円
繰延税金資産の純額		74,327千円

② 固定資産

繰延税金資産		
退職給付引当金		44,403千円
繰越欠損金		26,755千円
その他		1,622千円
繰延税金資産	小計	72,782千円
評価性引当額		△1,505千円
繰延税金資産	合計	71,276千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		△15,744千円
繰延税金負債	合計	△15,744千円
繰延税金資産の純額		55,532千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	△1.3%
住民税均等割	△1.1%
評価性引当額の減少	7.6%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.8%

## 【金融商品関係】

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しており、短期的な調達については原則として手形割引及び当座借越を利用する方針であります。また期末日現在において銀行等金融機関からの借入金等残高はありません。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿って低減を図っております。また投資有価証券は主として株式であり、上場株式においては四半期ごとに時価の把握を行っております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度の末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次表のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる投資有価証券については、次表には含めておりません。

	貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預金	573,586千円	573,586千円	－ 千円
②受取手形	302,672千円	302,672千円	－ 千円
③売掛金	416,743千円	416,743千円	－ 千円
④投資有価証券	122,776千円	122,776千円	－ 千円
⑤支払手形	(256,721千円)	(256,721千円)	－ 千円
⑥買掛金	(194,862千円)	(194,862千円)	－ 千円

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価算定方法及び有価証券に関する事項

#### ①現金及び預金、②受取手形及び③売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### ④投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

時価を把握することが極めて困難と認められる投資有価証券（非上場株式）の貸借対照表計上額は5,300千円であります。

#### ⑤支払手形及び⑥買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内
①現金及び預金	571,492千円
②受取手形	302,672千円
③売掛金	416,743千円
合計	1,290,909千円

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

## 【1株当たり情報関係】

1株当たり純資産額 52,178円61銭

1株当たり当期純損失 1,358円20銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## 【その他注記事項】

### 退職給付会計関係

#### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び厚生年金基金制度（富山県機電工業厚生年金基金）を採用しております。

当社の加入する厚生年金基金（代行部分を含む）は総合設立型の厚生年金基金であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができませんので、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している厚生年金基金制度に関する事項は次のとおりであります。

##### ① 制度全体の積立状況に関する事項（平成21年3月31日現在）

年金資産の額	10,743,448千円
年金財政計算上の給付債務の額	14,088,999千円
差引額	<u>△3,345,551千円</u>

##### ② 制度全体に占める当社の掛金拠出割合（平成22年3月31日現在）

2.70%

##### ③ その他（平成21年3月31日現在）

過去勤務債務残高	846,801千円
繰越不足金	2,498,750千円
本制度における過去勤務債務の償却方法	

期間12年の元利均等償却

#### 2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	113,815千円
退職給付引当金	<u>113,815千円</u>

(注) 退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。

#### 3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	16,607千円
厚生年金基金拠出金	29,620千円
退職特別加算金	12,201千円
退職給付費用	<u>58,428千円</u>

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成22年5月7日

エヌアイシ・オートテック株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 由水 雅人 ㊟

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エヌアイシ・オートテック株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般的に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 監査役会の監査報告書謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までの第 39 期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役、内部監査部門その他の使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第 3 項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。さらに、財務報告に係る内部統制について、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から会社計算規則第 131 条各号に掲げる「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」（平成 17 年 10 月 28 日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務遂行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において重要な欠陥はない旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 22 年 5 月 20 日

エヌアイシ・オートテック株式会社 監査役会

常勤監査役 藤島 敏夫 ㊟

監 査 役 土屋 重義 ㊟

監 査 役 白石 康広 ㊟

(注) 監査役土屋重義及び監査役白石康広は、会社法第 2 条第 16 号及び第 335 条第 3 項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	西川 浩司 (昭和31年1月8日生)	昭和55年4月 株式会社不二越入社 昭和61年4月 当社入社 平成4年6月 取締役 平成9年7月 代表取締役専務 平成11年8月 代表取締役社長 平成20年4月 代表取締役社長 管理本部長兼経営企画室長 平成21年10月 代表取締役社長 管理本部長兼経営企画室 (現任) 現在に至る  (重要な兼職の状況) 株式会社ホンダ自販タナカ 取締役	37,049株
2	西川 武 (昭和22年2月12日生)	昭和43年4月 クレト商会入社 昭和60年4月 当社入社 生産管理課長 昭和62年7月 取締役 生産管理部長 平成10年10月 常務取締役 平成12年6月 常務取締役 設計・製造部門担当 平成16年11月 常務取締役 クレト商事本部長 平成18年6月 取締役副社長 クレト商事本部長兼商事部長 平成19年6月 取締役副社長 営業本部長兼商事部長 平成21年10月 取締役副社長 営業・製造統括 (現任) 現在に至る	500株
3	土山 邦夫 (昭和32年1月3日生)	昭和52年4月 協伸熱処理株式会社入社 昭和63年4月 ミカド工業株式会社入社 平成3年1月 当社入社 平成8年4月 生産管理課長 平成14年4月 流杉工場長 平成16年6月 取締役 設計・製造本部長兼流杉工場長 平成18年6月 取締役 設計・製造本部長 平成19年6月 取締役 製造本部長 平成21年10月 取締役 製造部長兼調達グループ長 (現任) 現在に至る	60株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
4	西尾謙夫 (昭和32年10月13日生)	昭和53年3月 富山内燃機工業株式会社入社 昭和56年3月 株式会社技興エンジニアリング (現：株式会社ユニテック) 入社 昭和59年5月 株式会社クレト入社 昭和60年4月 当社転籍 平成3年4月 設計部長 平成8年6月 装置営業部長 平成16年6月 設計部長 平成18年6月 執行役員 設計部長 平成19年6月 取締役 技術本部長兼設計部長 平成21年10月 取締役 営業部長兼A F営業グループ長 (現任) 現在に至る	51株

- (注) 1. 各取締役候補者と会社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。  
2. 現在当社の取締役である各候補者の当社における地位及び担当は、事業報告「Ⅲ 会社役員に関する事項 (1) 取締役及び監査役の氏名等」(10頁)に記載のとおりであります。

## 第2号議案 監査役3名選任の件

監査役全員(3名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	藤島敏夫 (昭和25年10月7日生)	昭和48年4月 東レ株式会社入社 平成2年10月 東レエンジニアリング株式会社転籍 平成10年7月 同社 関東技術本部 産機技術部長 平成11年10月 関東ティーイーケイ株式会社出向 平成12年6月 同社 取締役エンジニアリング事業部長 平成14年7月 東レエンジニアリング株式会社復社 平成14年9月 当社出向 営業開発部長 平成16年6月 執行役員 営業統括部長 平成17年4月 当社入社 執行役員営業統括部長 平成17年11月 執行役員営業統括部長兼装置営業部長 平成18年6月 取締役 営業統括部長兼装置営業部長 平成19年6月 常勤監査役(現任) 現在に至る	71株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
2	土屋重義 (昭和23年8月19日生)	昭和47年4月 国税庁入庁 昭和52年4月 仙台国税局本荘税務署長 平成10年4月 国税庁資産評価企画官 平成11年4月 関東信越国税局総務部長 平成12年4月 国税庁調査課長 平成14年4月 沖縄国税事務所長 平成15年4月 熊本国税局長 平成16年7月 全国卸売酒販組合中央会専務理事 平成18年4月 亜細亜大学法学部特任教授 平成19年4月 亜細亜大学法学部教授(現任) 平成19年6月 当社 監査役(現任) 現在に至る  (重要な兼職の状況) 亜細亜大学法学部 教授	—
3	白石康広 (昭和40年10月16日生)	平成5年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 平成9年8月 白石康広法律事務所 代表 平成13年1月 日立キャピタル債権回収株式会社取締役 (現任) 平成16年6月 カブドットコム証券株式会社 取締役 平成17年6月 当社 監査役(現任) 平成17年7月 白石綜合法律事務所 代表(現任) 平成19年3月 デザインエクステンション株式会社 監査役 現在に至る  (重要な兼職の状況) 白石綜合法律事務所 代表 日立キャピタル債権回収株式会社 取締役	—

- (注) 1. 各監査役候補者と会社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 土屋重義氏及び白石康広氏は社外監査役候補者であります。  
3. 社外監査役候補者の選任理由、社外監査役としての独立性及び社外監査役との責任限定契約について

(1) 社外監査役候補者の選任理由及び独立性について

- ① 土屋重義氏につきましては、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって3年であり、当社の事業内容等に精通しており、また、税理士及び大学教授として培われた専門的な知識・経験等を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

また当社は、同氏が株式会社大阪証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である旨の独立役員届出書を提出しております。

- ② 白石康広氏につきましては、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって5年であり、当社の事業内容等に精通しており、また、弁護士として培われた専門的な知識・経験等を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

また同氏は、株式会社大阪証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員の要件を満たしております。

- ③ 土屋重義氏及び白石康広氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者であったこともありません。
  - ④ 土屋重義氏及び白石康広氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（監査役としての報酬を除く。）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
  - ⑤ 土屋重義氏及び白石康広氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
  - ⑥ 土屋重義氏及び白石康広氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
- (2) 社外監査役との責任限定契約について  
 当社は社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、現行定款第42条において、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、土屋重義氏及び白石康広氏との間で責任限定契約を締結しております。当該責任限定契約の内容の概要は、社外監査役が任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合、ただし、その職務の執行において善意でかつ重大な過失でないときは、当該社外監査役の賠償責任は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限として賠償する責任を負うものとする責任限定契約であります。  
 なお、本総会において土屋重義氏及び白石康広氏が再任された場合には、本契約は継続となります。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

本総会開催の時をもって、平成21年6月27日開催の第38期定時株主総会において選任いただきました補欠監査役奥村周市氏の選任の効力が失効しますので、あらためて、社外監査役が欠けた場合として候補者奥村周市氏の選任をお願いしたいと存じます。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
奥村周市 (昭和27年9月29日生)	昭和46年4月 熊本国税局総務部 昭和47年3月 東京国税局総務部 昭和59年7月 東京国税局直税部法人税課 昭和61年2月 国税庁直税部法人税課 平成2年7月 東京国税局総務部 平成4年8月 奥村税務経理事務所代表（現任） 現在に至る	—

- (注) 1. 補欠監査役候補者と会社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 奥村周市氏は社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役候補者の選任理由、社外監査役としての独立性及び社外監査役との責任限定契約について

(1) 社外監査役候補者の選任理由及び独立性について

- ① 奥村周市氏につきましては、同氏の長年の国税庁勤務や税務経理事務所代表の経験・知識等に基づき、税理士として培われた専門性を監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は税務経理事務所代表となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務は適切に遂行いただけるものと判断しております。
- ② 奥村周市氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者であったこともありません。
- ③ 奥村周市氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- ④ 奥村周市氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
- ⑤ 奥村周市氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

(2) 社外監査役との責任限定契約について

当社は社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、現行定款第42条において、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより社外監査役に就任された場合には、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。

当該責任限定契約の内容の概要は、社外監査役が任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合、ただし、その職務の執行において善意でかつ重大な過失でないときは、当該社外監査役の賠償責任は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限として賠償する責任を負うものとする責任限定契約であります。

以 上

〈メモ欄〉

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

# 株主総会会場 ご案内略図

会場 エヌアイシ・オートテック株式会社  
立山工場

富山県中新川郡立山町塚越字鍋田398番地176

電話 076-463-5578

## ◆交通アクセス

- 北陸自動車道 富山IC出口から約25分
- 北陸自動車道 立山IC出口から約15分
- 北陸自動車道 流杉PAスマートIC (ETC限定) 出口から約15分
- JR富山駅から車で約20分
- 富山空港から車で約30分
- 富山地方鉄道(「電鉄富山駅」から12分)で「越中三郷駅」下車、徒歩10分

